記入例・子（扶養手当あり、認定年度末の到達年齢 18 歳以下、収入なし）の場合
被扶養者申告書（認定）のみ提出
※18 歳以上の者や収入（遺族年金・障害年金を含む）がある者は「扶養事実申立書Ⅱ」も必要

被扶養者申告書（認定）

〔 一般等 ・ 短期 ・ 任意継続 〕

2024.08.
YS06

太枠内に必要事項をすべて記入し、必要書類を添付のうえ、所属所の共済組合事務担当課へ提出してください。
退職後、任意継続組合員となっている方が申請する場合は、共済組合へ直接提出（郵送）してください。

山口県市町村職員共済組合理事長　様 下記の者について、被扶養者の認定を申告します。 記入した事項は事実と相違ありません。 被扶養者の収入の詳細及び他の扶養義務者の状況は別紙「扶養事実申立書」のとおりです。 これらの記入内容に重大な誤りがあったことにより被扶養者資格取消となることが認定後に判明したときは、速やかに取消手続きを行います。		所属機関名	○　○　市
		組合員等記号・番号	△△△－△△△△
		組合員氏名	山　口　共　済
		組合員住所	〒△△△－△△△△ ○○市○○町△丁目△△番
申告日	令和△△年△△月△△日	標準報酬月額	△△△,△△△円

被扶養者認定を希望する者（認定対象者）について、詳細を記入または該当項目に○を付してください

認定対象者氏名	ふりがな　やまぐち　ふようこ 山口　扶養子	同時に申告する人数 全 1 人中 1 人目	資格確認書の交付希望する □　はい
生年月日等	昭和・平成・令和　△年　△△月　△△日（　0 歳）　男 ・ 女		
個人番号	△ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △		
組合員との続柄	①配偶者　②子　③養子　④実父母　⑤養父母　⑥孫　⑦祖父母　⑧兄姉　⑨弟妹　⑩配偶者の子　⑪配偶者の親　⑫その他（　　）		
住民票の状況	A.組合員と同一世帯　B.組合員と別世帯	※続柄⑩～⑫の者は、組合員と同一世帯かつ同一住所で同居の場合のみ認定可能	
居住等の実態	C.組合員と同一住所で同居している D.組合員と別居だが、組合員の仕送りにより生計を維持している。（別居住所・仕送り額を記入） （別居住所）〒　　－	仕送り月額 万円	
現在の職業	なし	直近の健康保険	E.健康保険、共済組合 F.家族の健康保険等の G.市町村の国民健康保 H.その他（
年間収入の推計額	0 万円		
被扶養者の要件を備えるに至った日及びその理由	令和△年△△月△△日 出生のため		
「扶養事実申立書Ⅰ,Ⅱ」の提出（該当に○）	「Ⅰ」　「Ⅱ」　なし		

出生の場合「直前の健康保険」欄は記入不要です。

11.組合員の資格取得　12.出生
13.婚姻　14.無職・無収入
15.収入の減少　16.失業給付満了
17.同居　19.その他

（家族種別）
大学　短大　無職　パート
専門学校　雇保制限　雇保延長
高専　年金　事業　障害年金
その他（　　）

年　月　日認定

所属所受付印 所属所受付印	所属所給与事務担当者の証明 上記の者に対する扶養手当の支給　あり ・ なし	証明者 担当者署名
※共済組合文書受付	上記及び別紙「扶養事実申立書」の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和△年４月２７日 所属所長　職名　○○市長 氏名　○　○　○　○	

令和６年12月２日以降に有効

※任意継続は証明不要

※記入上の注意点を裏面に記載しています。

様式の裏面をよく御確認ください。